

輸送の安全に対する取り組み

宇部山電タクシー株式会社

弊社では、「安全運転に最善を尽くします」をスローガンに全社員一丸となって「関係法令等の遵守」「安全最優先の原則」「安全管理体制の継続的改善等の実施」を安全方針として積極的な取り組みを行っております。

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

I. 社 訓 サンデン交通グループの一員として、
自己の能力を磨き、
創意工夫と旺盛なチャレンジ精神を発揮し、
安全運転に努め、
人と和と総合信頼に基づき、
公共の福祉に貢献するとともに、
お客様に感謝し、
お客様に愛される会社になります。

II. スローガン 「安全運転に最善を尽くします」
「感謝の気持ちでサービス向上に努めます」

III. 綱 領 ①安全の確保は輸送の生命である。
②既定の遵守は安全の基礎である。
③執務の厳正は安全の要件である。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況（令和2年度）

I. 目 標	重大事故件数	0件
II. 状 況	重大事故件数	0件
III. 前 年	重大事故件数	0件

3. 輸送の安全のため講じた措置及び講じようとする措置
取組予算

・令和2年度予算

① 車両整備費用	4,800千円
②各受講料	50千円
③安全マネジメント経費	200千円
④機器取り付け経費	200千円

4. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

I. 令和2年度重点施策

- ①年間予定表を作成し取り組む。
- ②乗務員指導月別目標を定め取り組む。
- ③継続的なヒヤリハット実施への取り組み。
- ④携帯電話・スマートホンの取り扱いについて規程順守の取り組み。

II. 平成31年度実施状況

- ①年間予定表に基づき実施した。
- ②乗務員指導月別目標に基づき実施した。
- ③ヒヤリハット実施の取り組み。
- ④「乗務中の携帯電話・スマートホンの取り扱いに関する規定」を制定し乗務員に周知・注意喚起を図る。（平成29年6月1日制定）

5. 輸送の安全にかかわる内部監査結果及びそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置。

- I. 経営トップによる、ブリーフィング実施・・・適時
- II. 担当者会議・・・・・・・・・・・・・・適時
- III. 社内会議・・・・・・・・・・・・・・2/年
- II. 内部監査（安全運行管理者）・・・・・・・・1/年
- III. 外部監査（サンデン交通(株)監査室）・・・・・・・・2/年（半期に1度）

指摘事項については順次改善措置を実施。

6. 安全統括運行管理者

安全統括管理者・・・・・・・・常務取締役

7. 安全管理規定

- ・別紙1・・・「宇部山電タクシー株式会社 安全管理規定」

8. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

- ・別紙2・・・「安全管理社内組織図」
- ・別紙3・・・「緊急連絡体制組織図」